

第1回検討会の概要（平成21年4月20日）

企業へのアンケート結果等を事務局から提示した上で、建物等の有効活用に関する調査の方向性について御議論いただいた。

その際、検討に当たっての前提条件として事務局から次の説明。

- 今のしごと館という形態で、雇用保険からの拠出を継続することは困難であること。
- 閣議決定を前提に考えていかなければならず、「コストの最小化」という文言がある以上、「高く売却する」という方法論をはじめから外すわけにはいかないこと。

第2回検討会の概要（平成21年6月25日）

第1回検討会での御意見を踏まえ、想定される有効活用方策の類型など、①「私のしごと館に係る建物等の有効活用に関する調査・検討の方向性」について御議論をいただいた。

【参考】想定される有効活用方策の類型

- 1 現在の用途規制の範囲内で活用する方策
- 2 現在の用途規制にとらわれず活用する方策
- 3 公的な目的のため、公的な団体が活用する方策

また、第1回検討会に引き続き、②建物等の有効活用方策について御議論をいただいた。

第1回、第2回検討会における主な意見の概要

建物等の有効活用に関する調査・検討の方向性についての御意見

- 経済合理性もあるが、これまでのしごと館の評価を分析し、活用方策を考えてほしい。(第2回)
- 学研都市というものをどう考えるか。若い人に夢と希望を与えるようにすべき。(第1回)
- 検討に当たっての前提である①雇用保険からはお金は出さない、②廃止に際してはコストの最小化を図る、という出発点は外れないようにすべき。(第2回)
- あまり、前提を決めてしまうと、有効活用の範囲が狭くなってしまわないかと思う。(第2回)
- しごと館には、200名の雇用がかかっている。また、年間35万人の集客力があることは、将来の学研都市にとって大きな武器になる。(第1回)
- ユーザーサイドでは、色々なアイデアが出るが、供給側が本当に存在するか。ニーズがリアルにあるかを見極めることが重要。(第1回)
- 活用方策検討に当たっては、地元の声をよく聞いてほしい。行政関係者だけではなく、時には市民レベルからも声を聞くようにしてほしい。(第1回)
- 経営者の皆様が拠出して設置された施設なので、経営者や国民に十分説明ができるような検討を行ってほしい。(第2回)
- 有効活用方策の類型の全てが「売却」を前提としており、高く売ることにウェイトを置きすぎている感がある。(第2回)
- 「高く売れて一件落着」ということにならないようにしてほしい。(第1回)
- 民で活用する場合、経済合理性、つまり高く売却することを目指すのだろう。一方、公的な活用の場合は、検討会の裁量だけで考えられることと、実際に受け手がいるか、という問題があり、計画が入り口段階までできていて、例えば、受け手がこの議論に参加しているとか、ある程度リアリティーがないと国民に対する説明が果たせないのかな、と思う。現実的な計画がない段階であれば、民で活用する経済性の話を進めていくのではないかと思う。(第2回)
- しごと館は、広大な施設なので、施設を一括で売却ということだけではなく、分割で活用してもらう方法も考えられるのではないか。(第2回)
- 現在、有効活用しているのは1/4で、3/4は遊んでいる。森永委員の提案のように、複数の事業を行うことにより、相乗効果も見込まれる。(第2回)

1 現在の用途規制の範囲内で活用する方策についての御意見

- 学研都市にはどのようなものがふさわしいか、経済性だけでなく、住民サービス向上に寄与するよう長期的視点で、活用目的や必要コストを見えるようにするなどの工夫をし、検討すべき。(第1回)
- つくばと違って、関西学研都市は、京都、大阪、奈良の自治体、大学、経済界の連携を大事にしている地域。この特色を活かすということを念頭に置いてほしい。(第1回)
- 学研都市の計画的なまちづくりの中で、しごと館を特別扱いするのは問題。制度の中での活用を検討すべき。(第1回)
- 学研都市は、研究の場であるが、教育ということもあるし、文化という名前もついている。それから、実証実験フィールドということも標榜しており、いろいろな切り口がある。(第1回)
- 学研都市におけるまちづくりという視点から検討してほしい。例えば、文科省に移管して、教育施設にすることも考えられる。(第1回)
- 現在のしごと館で行っている職業の体験は大切であり、これを活かした活用方で売却ということがあれば望ましいのではないか。(第2回)
- 今、若い世代の人たちは、適性がわからない、何をしたいのかわからないという方が大半であり、職業教育は重要。今までの事業の継続ではなく、体験、研修、資格の取得、技術力アップに向けた企業人として役立つ人を育てる拠点となってほしい。(第1回)
- しごと館には、本物の設備機材があり、さらに運営する人やノウハウ、仕組みが揃っている。このようなソフトを活かした活用方法を考えていただきたい。国交省が推進している産業観光という面からも、しごと館は産業観光の殿堂のようなもの。(第1回)
- トレンドとして産業博物館や職業博物館は人気。機関車、鉄道博物館などは盛況である。見るだけでなく、体験できることがポイント。(第2回)
- 職業体験が難しいのであれば、文部科学省等他の省庁での活用はどうか。関西には非常に多くの国宝があるので、地域の歴史・文化を体験できる施設にすることが考えられる。(第1回)

2 現在の用途規制にとらわれず活用する方策についての御意見

- まちづくりの視点からどのような施設が相応しいのか考えていく必要があり、商業施設というのは、少し考えにくい気もする。(第2回)

3 公的な目的のため、公的な団体が活用する方策についての御意見

- 「官がだめだから民」ということではなく、幅広い視点で官による活用についても検討するべきではないか。関西の企業も非常に厳しいのが現状。(第2回)
- 公的な事業のために建設されたことから、公的な施設としての活用の可能性はあると思うが、政策として省庁が何か出してくれればよい。(第2回)
- 公的な活用については、官民共同で運営していく方法も考えられるのではないか。(第2回)
- 森永委員のアイデア(国立メディア芸術総合センター)はおもしろいが、受け手が乗ってくるか。(第2回)